

## ② 請負代金内訳書の提出について

法定福利費の適正な支払いを確保する観点から、社会保険等に係る法定福利費を明示した請負代金内訳書の提出を求めます。

### (1) 実施内容

「法定福利費を内訳明示した請負代金内訳書」の提出を求めます。

### (2) 対 象

契約書を作成する全ての建設工事

### (3) 実施予定時期

令和3年4月1日以降に契約を締結する建設工事から適用

### (4) 請負代金内訳書の提出方法等について

受注者は、契約締結後14日以内に工事担当課へ、請負代金内訳書及び工程表を提出しなければならない。

(※現行、契約締結後14日以内に工程表の提出を求めています。)

様式は、令和3年3月下旬ごろに大分市ホームページでお知らせいたします。

### (5) 大分市建設工事請負契約約款を一部改正します

請負代金内訳書及び工程表の提出について、建設工事請負契約約款(第3条)を一部改正します。

以上